

浜岡原発の廃止を求める意見書

3月11日に発生した東日本大地震（東北地方太平洋沖地震）は原子力発電所、特に東京電力福島第一原発に甚大な被害を発生させている。関係者が懸命の努力をしているが、事故にかかわる情報開示は十分なものではなく、被曝被害も拡大し続けており、憂慮すべき事態が続いている。そして、この地震が他の地震を誘発するのではないかと指摘され、震源域に立地する他の原発の事故が懸念されている。

東日本大地震は、太平洋プレートが陸側のプレートに沈み込む境界で起きた地震であり、余りにも巨大な地震であるため、隣接するプレートに影響を与え、大地震を誘発させるとの懸念である。長野県と静岡県で、比較的大きな地震が発生しているが、その兆候ではないかと指摘する意見がある。日本国内には50を超える商業用原発が存在し、これらの原発は臨海部に位置し、大津波の被害からも逃れることはできない。

一方、東海地震発生への危機が迫っている。駿河湾内に位置する駿河トラフ（海底を走る溝）において周期的に発生する地震で、マグニチュード8と想定され、発生前から「東海地震」の名がつけられ、その危険性が指摘されていることは周知のとおりである。そして、この東海地震の震源域と想定される御前崎市には浜岡原発がある。

浜岡原発ではこれまでもトラブルが多発し、耐震性の不足が懸念されているが、活断層が直下にあり、事故の危険が迫っていることは、多くの識者が指摘している。5月6日の菅直人首相の停止要請により、中部電力は全炉を停止させたが、防潮堤等の整備ができれば再稼働の意向である。しかし、人の考える予防対策では大自然の脅威に対応することが困難であることを、我々は今回の東日本大震災の教訓として胸に刻むべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、東京電力福島第一原発の事故を教訓とし、すべての原発及び使用済み核燃料の管理施設などすべての施設の地震並びに津波対策を早急に実施するとともに、発生が確実である東海地震の震源地に立地する浜岡原発に対しては、廃止することを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月28日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝